

鹿児島市立病院機能整備支援業務
企画提案競技実施要領

令和8年6月
鹿児島市立病院 病院再整備室

1 委託業務名

鹿児島市立病院機能整備支援業務

2 委託業務の目的と概要

「鹿児島市立病院機能整備支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

4 提案上限額

13,362,800円（消費税及び地方消費税を含む。）

上記の金額は、本業務の上限額であり、契約額ではないので留意すること。

5 委託業者の選定方法

本業務の受注者については、企画提案競技（公募型プロポーザル方式）で選定する。

(1) 参加資格要件

令和8年6月18日付け告示第23号のとおり

(2) 審査方法

ア 参加資格要件を満たす企画提案競技参加申込者が多数の場合は、プレゼンテーション審査の前に(4)アに示す書類審査（20点満点）を実施し、上位3者程度を企画提案競技参加決定者に選定してプレゼンテーション審査を行う（申込者が3者以下の場合は、これによらず参加資格要件を満たす者全てとする。）。

イ 企画提案競技参加決定者による企画提案書のプレゼンテーションを実施し、(4)に示す審査項目ごとに評点付けすることで最高得点者を選定する（150点満点）。

ウ 審査及び評価は鹿児島市立病院事務局業務委託等契約業者選定委員会において行う。

なお、一定の評価基準に達しないなど適切な提案がないと判断される場合には、選定業者の決定を行わないことがある。

(3) 失格条項

ア 企画提案競技への参加に関する提出書類（以下「提案書等」という。）の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合

イ 企画提案競技に参加する資格要件を欠く場合又は企画提案競技までの間に当該資格要件を満たさなくなった場合

ウ 提案書等が不足する場合

エ 提案書等に虚偽の内容が記載されている場合

オ 告示、実施要領及び仕様書に記載のある必要事項を全て満たしていない場合

カ その他実施要領の規定に違反した場合

(4) 審査項目及び配点

ア 一次審査（書類審査 20点満点）

No.	審査項目	審査の視点	配点
1	提案者（会社）の実績（※1）	令和3年度以降において、医療法第7条に規定する一般病床300床以上の病院の建物整備に係る基本構想もしくは基本計画、又はこれに準ずる計画策定業務を元請として受託した実績（※2）	10点
2	配置予定職員のうち主担当の実績	上記業務に、主担当者として従事した実績（※2）	10点
		合計	20点

（※1）共同企業体の場合は、代表構成員の実績とする

（※2）業務履行中の契約も実績として取り扱う

イ 二次審査（プレゼンテーション審査 130点満点）

No.	審査項目	審査の視点	配点
1	業務の理解度	業務の特性を理解した提案がなされているか	20点
2	業務の効率性	業務を効率的・効果的に実施するための提案がなされているか	20点
3	業務の実現性	実現性、実効性が高い提案がなされているか	20点
4	支援体制	業務の遂行において適切な支援体制となっているか	20点
5	整備方針の検討スキームの提案	整備規模のダウンサイジング視点があり、課題対応策を具体化していくための有用な検討スキームの提案がなされているか	20点
6	総合評価	プレゼンテーションにおいて提案者の業務に対する意欲や質疑に対する応対、再整備計画見直しに対する理解度など、総合的な評価	20点
7	見積金額	見積金額の経済性	10点
		合計	130点

6 企画提案競技日程（予定）

内容	日時
質問受付期限（資格審査に関すること）	令和8年6月24日（水）正午まで
質問一括回答（資格審査に関すること）	令和8年6月26日（金）
企画提案競技参加申込書の提出期限	令和8年7月 1日（水）午後5時15分
企画提案競技参加決定通知書発送 プレゼンテーション審査日時通知	令和8年7月 7日（火）
参考資料（※1）発送	令和8年7月14日（火）
質問受付期限（企画提案書に関すること）	令和8年7月21日（火）正午まで
質問一括回答（企画提案書に関すること）	令和8年7月27日（月）
企画提案書の提出期限	令和8年8月 7日（金）午後5時15分
プレゼンテーション審査	令和8年8月中旬
選定結果の通知	令和8年8月下旬
契約・業務開始	令和8年9月上旬

（※1）仕様書「8 参考資料」に記載の資料を指す

7 参加申込み手続

(1) 提出書類

企画提案競技への参加を申し込む者は、以下の書類をA4版縦ファイルに順番に綴じ、表紙に委託業務名及び事業者名を記入し、提出すること。共同企業体の場合においては、構成員ごとに以下のイからシの書類を提出すること。

ア 企画提案競技参加申込書（1事業者の場合は様式第1号、共同企業体の場合は様式第1号-2）

※ 企画提案競技参加申込書の提出後に、以降の手続きを辞退する場合は、参加辞退届（1事業者の場合は様式第1号-3、共同企業体の場合は様式第1号-4）を提出すること。

イ 事業者概要（様式第2号）

ウ 業務受託実績調書（様式第3号）

エ 配置（予定）職員の職務経歴書（様式第4号）

オ 委任状兼使用印鑑届（様式第5号）（印鑑証明書と同じ印鑑を使用する場合は不要）

カ 暴力団排除に関する誓約・同意書（様式第6号）

キ 商業登記簿謄本（提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。写し可）

ク 会社定款

ケ 直近の営業年度の決算書の写し（財務諸表〔貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書〕）

コ 印鑑証明書（提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。写し可）

サ 鹿児島市発行の「市税」納税証明書（提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。写し可）

注）鹿児島市に納税義務がない場合、本社所在地の市区町村（特別区にあつては都税

事務所)発行の「法人市(町・村)民税(特別区にあつては法人都民税)」納税証明書とする。(猶予を受けているものを除く。)

シ 消費税及び地方消費税の納税証明書(提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。写し可)

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院 病院再整備室(鹿児島市立病院2階 事務局内)

電話 099-230-7014

ファックス 099-230-7070

電子メールアドレス hpsaiseibi@city.kagoshima.lg.jp

(4) 提出方法

直接持参又は郵送(書留郵便に限る。)

(5) 提出期限

令和8年7月1日(水)午後5時15分(期限厳守。郵送の場合は必着。)

(6) 参加決定通知

令和8年7月7日(火)予定

8 企画提案書提出手続

(1) 提出書類

以下のアからエの書類等を作成し、提出すること。また、イからエについては、仕様書及び同業務企画提案書作成要領に基づき作成すること。なお、一提案者が複数の提案を行うことはできない。

ア 提案審査申請書(1事業者の場合は様式第7号、共同企業体の場合は様式第7号-2)

イ 企画提案書(任意様式)

ウ 見積書(1事業者の場合は様式第8号、共同企業体の場合は様式第8号-2)

見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者を問わず、契約期間中の費用見積額の110分の100に相当する額を記載すること。

※見積金額は契約額とならないので留意すること。

エ 積算内訳書(様式第8号-3)

見積金額の内訳を明記すること。なお、金額等は見積書(様式第8号及び第8号-2)の内容と整合を図ること。

(2) 提出部数

(1)のアからエの正本: 1部

(1)のイからエの副本: 12部

(副本には、企業名(略称を含む。)、住所、社章等の企業名が分かる記載をせず、企画提案競技参加決定通知書で示すアルファベットの略称を用いること。)

(3) 提出先

「7 参加申込み手続」と同じ

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(5) 提出期限

令和8年8月7日（金）午後5時15分（期限厳守。郵送の場合は必着。）

企画提案書提出期限後における企画提案書の提出、再提出及び差替えは認めない。

(6) その他

提出された企画提案書の内容に不明な点がある場合は問い合わせるので、指定する期限までに回答すること。

9 プレゼンテーション審査

(1) 参加者

本企画提案競技参加資格者（参加者多数の場合は書類審査通過者）

(2) 日時

令和8年8月中旬 予定

※企画提案競技参加決定通知書にて通知する。

(3) 実施方法

対面にて実施

(4) 持ち時間

25分（プレゼンテーション15分、質疑応答10分）とする。

(5) プレゼンテーション審査の実施方法

ア 提案者が実際に配置しようとする職員が、プレゼンテーションの説明を行う。

注）配置予定職員が複数存在する場合は、最も業務を行う日数が多いと想定される職員（主担当）がこれを行うものとする。

イ プレゼンテーションに当たっては、提出された企画提案書についての説明を中心とし、追加資料等の提出は認めない。

ウ プレゼンテーション時に企画提案書の記載内容を抜粋したパワーポイントを作成して説明することは差し支えない。

(6) 注意事項

ア 企業名が分かる説明はしないこと。

イ プレゼンテーション審査用のプロジェクター、スクリーンは当院が準備する。ただし、パソコンは各提案者が準備すること。

10 質疑応答

(1) 質問方法

実施要領等への質問については、質問内容を別紙「質問書（様式第9号）」に記載し、電子メールで送信後、電話にてメール受信の確認を行うこと。なお、口頭による質問は受け付けない。

(2) 質問受付期限

資格審査に関すること : 令和8年6月24日(水) 正午まで(期限厳守)

企画提案書に関すること : 令和8年7月21日(火) 正午まで(期限厳守)

(3) 質問先

「7 参加申込み手続」の提出先と同じ

(4) 質問回答

(1)の質問とそれに対する回答を集約したものを、以下の日程に鹿児島市立病院ホームページ (<https://www.kch.kagoshima.jp/>) に掲載する。

・資格審査に関する質問に対する回答 : 令和8年6月26日(金) (予定)

・企画提案書に関する質問に対する回答 : 令和8年7月27日(月) (予定)

1.1 提案書等の取扱い等

(1) 提案書等は、返却しないものとする。

(2) 提案書等の作成、提出、プレゼンテーションの実施など、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、提出者の負担とする。

(3) 提案書等は、審査及び説明を目的に、この写しを作成し、使用することができる。

(4) 提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて公表することがある。この場合において、提案書等の写しを作成し、使用することができる。

(5) 鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、契約の相手方も公開することになる。

(6) 当院から提供する、仕様書「8 参考資料」については、本企画提案競技への参加目的以外に使用してはならず、また、当院の書面による承諾なく第三者(本業務の遂行に必要な自社職員を除く。)に開示又は漏えいしてはならない。また、契約締結に至らなかった者は、本企画提案競技の終了後、速やかにこれらの資料を廃棄又は消去すること。

1.2 業務の委託方法

(1) 選定委員会で選定された企画提案競技参加者に対し、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号に基づき、当該業務を委託する(随意契約)。

(2) 仕様書は、選定された提案を基に業務実施の具体的方法について、協議、調整を行い、作成する。なお、業務の実施に当たっては、当院と十分協議して進めることとし、企画案に関する必要な修正については必ず応じること。

(3) 選定された者が、告示の資格要件を満たさなくなった場合や辞退した場合又は協議が整わない場合は、契約の締結は行わない。この場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。

(4) 予算の範囲内において、改めて契約予定者と見積り合わせを行う。